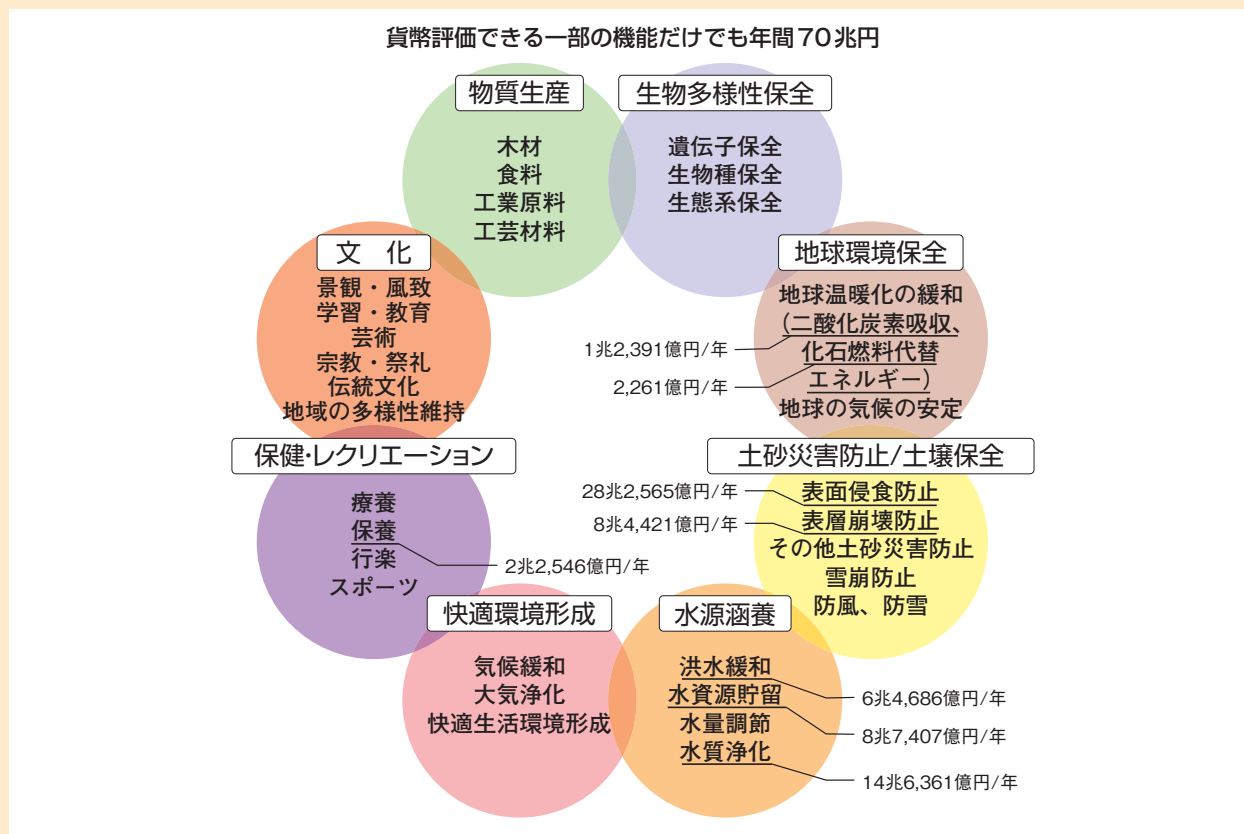


参考図表

森林の整備・保全

1 森林の有する多面的機能



注1：貨幣評価額は、機能によって評価方法が異なっている。また、評価されている機能は、多面的機能全体のうち一部の機能にすぎない。

2：いずれの評価方法も、「森林がないと仮定した場合と現存する森林を比較する」など一定の仮定の範囲においての数字であり、少なくともこの程度には見積もられるといった試算の範疇を出ない数字であるなど、その適用に当たっては細心の注意が必要である。

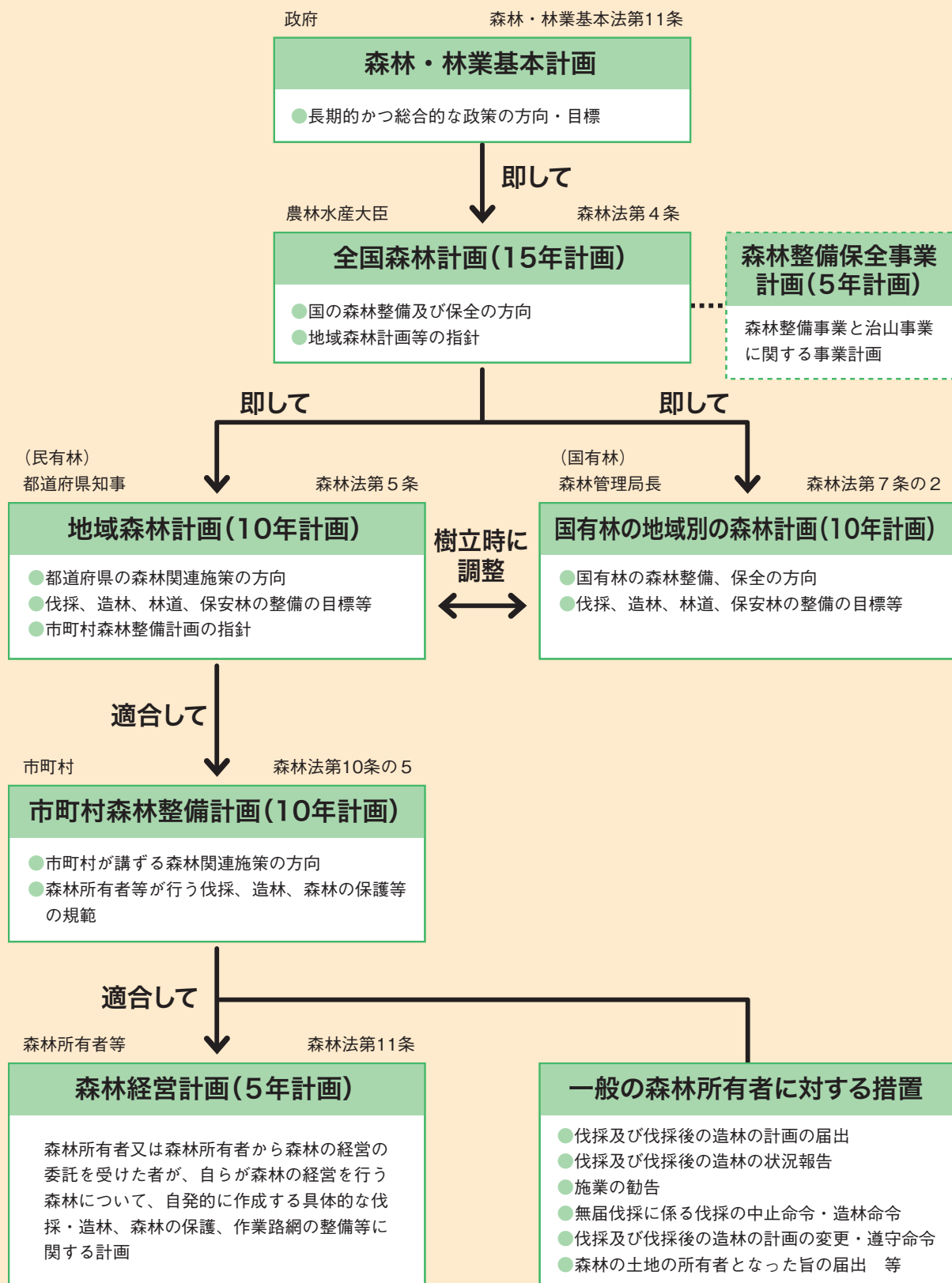
3：物質生産機能については、物質を森林生態系から取り出す必要があり、一時的にせよ環境保全機能等を損なうおそれがあることから、答申では評価されていない。

4：貨幣評価額は、評価時の貨幣価値による表記である。

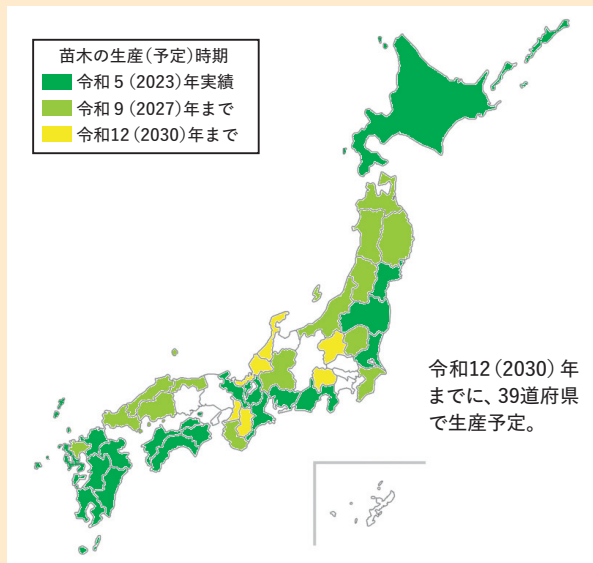
5：国内の森林について評価している。

資料：日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」及び同関連付属資料(平成13(2001)年11月)

2 森林計画制度の体系



3 特定苗木の生産(予定)



資料：林野庁整備課調べ(令和7(2025)年3月末時点)。

4 地方公共団体による森林整備等を主な目的とした住民税の超過課税の取組状況

【導入済み(37府県)】

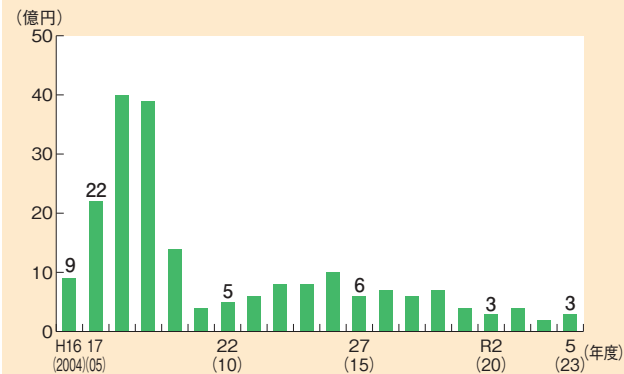
北海道・東北地方	関東地方	中部地方	近畿地方	中国地方	四国地方	九州地方
岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県	茨城県 栃木県 群馬県 神奈川県	富山県 石川県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県	三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県	愛媛県 高知県	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県

【主な使途(令和5(2023)年度)】

	森林整備・保全	普及啓発	木材利用促進	人材育成
府県数	37	35	23	10

資料：林野庁森林利用課調べ。

5 森林保険における保険金支払額の推移



資料：平成26(2014)年度までは、林野庁「森林国営保険事業統計書」、平成27(2015)年度以降は、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター「森林保険に関する統計資料」。

6 国連における持続可能な森林経営に関する政府間対話の概要

年	会 議 名	概 要
1992	国連環境開発会議(UNCED、地球サミット)	・ アジェンダ21 (森林減少対策等)の採択 ・ 森林原則声明の採択
1995～1997	森林に関する政府間パネル(IPF)会合	・ IPF行動提案取りまとめ
1997～2000	森林に関する政府間フォーラム(IFF)会合	・ IFF行動提案取りまとめ ・ 「森林に関する国際的な枠組」の採択(IFF4)
2001～	国連森林フォーラム(UNFF)会合	・ 「全てのタイプの森林に関する法的拘束力を伴わない文書(NLBI)」の採択
2015	国連森林フォーラム第11回会合(UNFF11)	・ 「2015年以降の森林に関する国際的な枠組」の採択
2017	国連森林フォーラム特別会合	・ 「国連森林戦略計画2017-2030」(UNSPF)の採択 ・ 「4ヶ年作業計画2017-2020」の採択
2024	国連森林フォーラム第19回会合(UNFF19)	・ 世界森林目標(GFGs)達成への決意を示す「ハイレベル会合宣言」等の採択

資料：林野庁計画課作成。

林業

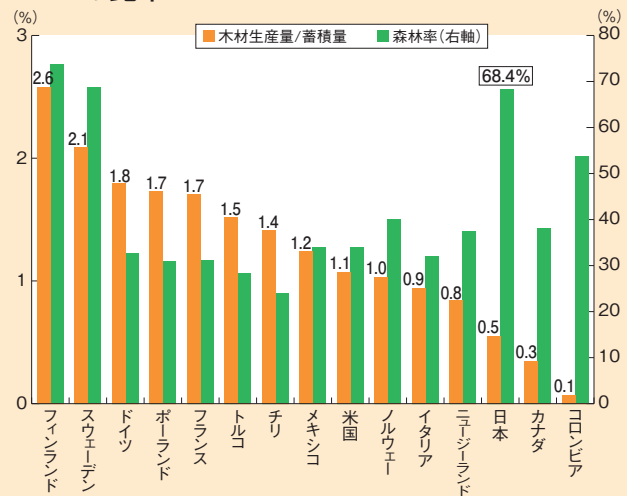
7 主要樹種の都道府県別素材生産量(令和5(2023)年の生産量が多い10道県)

(単位：万㎡)

	スギ		ヒノキ		カラマツ		広葉樹	
1	宮崎	185	熊本	28	北海道	120	北海道	45
2	大分	89	愛媛	25	長野	23	岩手	21
3	秋田	87	高知	25	岩手	22	福島	10
4	福島	67	岡山	24	福島	3	広島	9
5	熊本	62	大分	19	山梨	3	島根	8
6	岩手	60	岐阜	16	青森	3	栃木	7
7	青森	58	静岡	15	群馬	2	秋田	7
8	鹿児島	56	栃木	15	秋田	2	茨城	7
9	宮城	54	三重	14	愛知	2	鹿児島	6
10	栃木	38	宮崎	13	岐阜	1	宮城	5

資料：農林水産省「令和5年木材需給報告書」

8 諸外国の森林蓄積量に対する木材生産量の比率



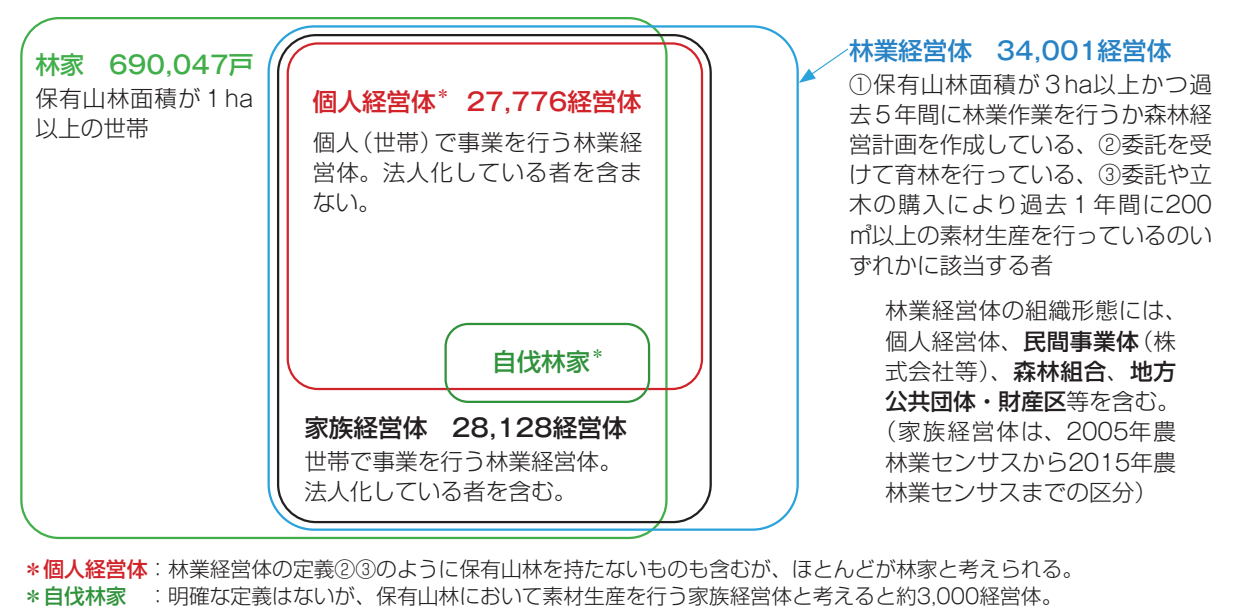
	OECD加盟国森林蓄積量上位15か国			日本
	木材生産量 (百万㎡)	森林蓄積量 (百万㎡)	木材生産量/ 蓄積量 (%)	木材生産量/ 蓄積量 (%)
2010	999	134,268	0.74	0.37
2017	1,128	138,314	0.82	0.55

注1：OECD加盟国(2024年12月時点)のうち、2017年における森林蓄積量上位15か国の比較(ポルトガル、オーストラリア、ベルギー、イスラエルについては森林蓄積量が報告されていないため除いている)。

2：木材生産量は「FAOSTAT」による2010年及び2017年の丸太生産量の数値。森林蓄積量は「世界森林資源評価2020」による2010年及び2017年の数値。森林率は「世界森林資源評価2020」に基づいて算出した、2010年及び2017年の数値。

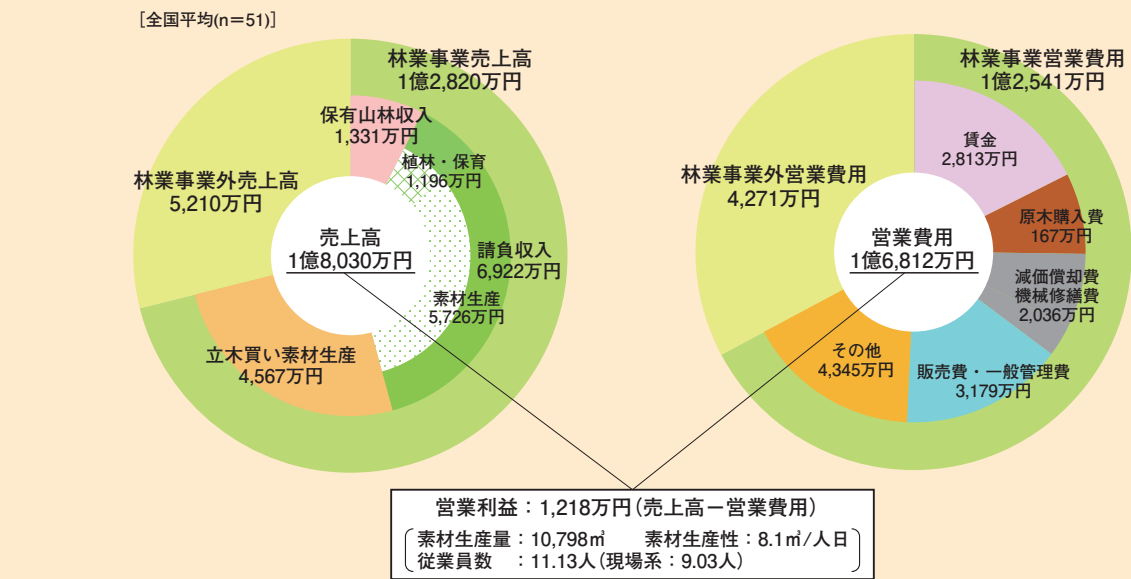
資料：国際連合食糧農業機関(FAO)「FAOSTAT」(2024年12月10日現在有効なもの)、FAO「世界森林資源評価2020」に基づいて林野庁企画課作成。

9 林家・林業経営体の関係イメージ図



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」に基づいて林野庁企画課作成(家族経営体については組替集計。)

10 会社経営体の経営状況(令和5(2023)年)



【林業事業売上高規模別】

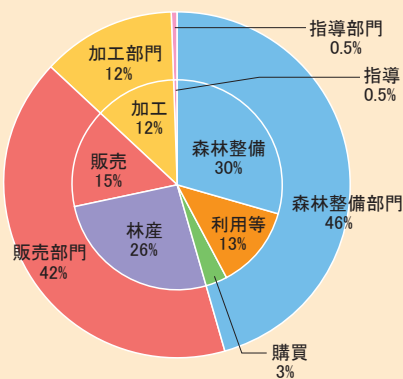
区分	素材生産量(㎡)	植林・保育面積(ha)	従業員数(人)	高性能林業機械の使用状況(台)	経常利益(千円)	経常利益率
5,000万円未満	2,717	8.4	5.3	2.0	1,348	3.2%
5,000万～1億円	6,059	98.2	8.5	3.6	8,817	9.4%
1～3億円	14,934	85.6	12.5	5.7	26,110	11.5%
3億円以上	41,323	163.7	40.1	15.7	81,416	9.2%

注1：林業事業とは、立木販売、素材生産をして販売等を行うことである。

注2：林業事業外とは、自ら営む素材の加工を行う製材業や農業等である。

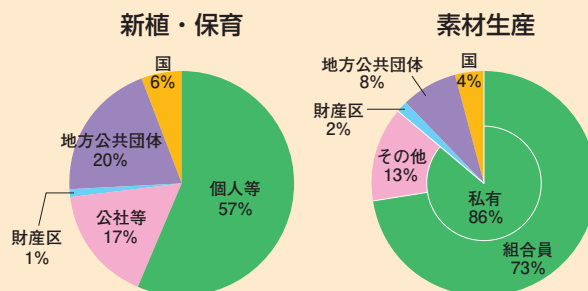
資料：農林水産省「令和5年林業経営統計調査結果」

11 森林組合における事業取扱高の内訳



注：計の不一致は四捨五入による。
資料：林野庁「令和4年度森林組合統計」

12 森林組合の事業量の内訳（作業依頼者別）



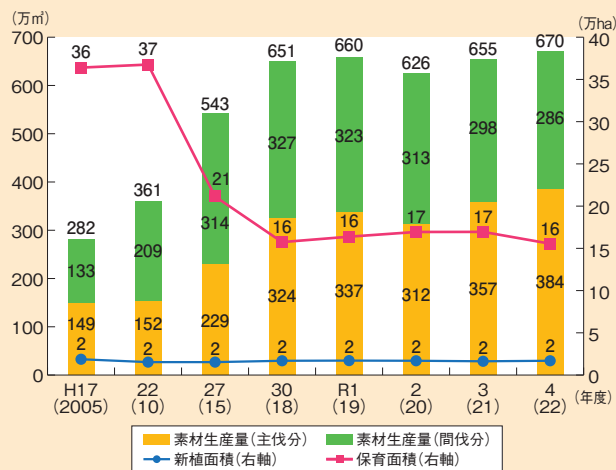
注1：「個人等」は、国、地方公共団体、財産区、公社等を除く個人や会社。「公社等」には、国立研究開発法人森林研究・整備機構を含む。「私有」は、国、地方公共団体、財産区を除く個人や会社。

2：「新植・保育」については面積（ha）割合、「素材生産」については数量（m）割合。

3：計の不一致は四捨五入による。

資料：林野庁「令和4年度森林組合統計」

13 森林組合の事業量の推移



注：計の不一致は四捨五入による。
資料：林野庁「森林組合統計」

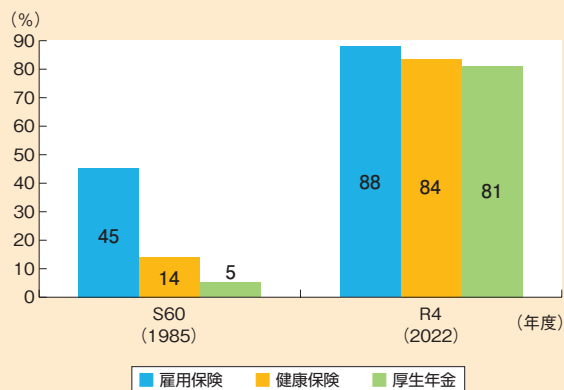
14 全国の林業大学校一覧

道府県等	名称	道府県等	名称
北海道	北海道立北の森づくり専門学院	京都府	京都府立林業大学校
青森県	青い森林業アカデミー	兵庫県	兵庫県立森林大学校
岩手県	いわて林業アカデミー	奈良県	奈良県フォレストアカデミー
秋田県	秋田県林業研究研修センター (秋田林業大学校)	和歌山県	和歌山県農林大学校
山形県	東北農林専門職大学附属農林大学校	鳥取県	日南町立にちなみ中国山地林業アカデミー
福島県	林業アカデミーふくしま	島根県	島根県立農林大学校
栃木県	栃木県林業大学校	徳島県	とくしま林業アカデミー
群馬県	群馬県立農林大学校	徳島県	三好林業アカデミー
福井県	ふくい林業カレッジ	香川県	香川県立農業大学校
山梨県	専門学校山梨県立農林大学校	愛媛県	南予森林アカデミー
長野県	長野県林業大学校	高知県	高知県立林業大学校
岐阜県	岐阜県立森林文化アカデミー	熊本県	くまもと林業大学校
静岡県	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部	大分県	おおいた林業アカデミー
		宮崎県	みやざき林業大学校

注：地方公共団体の研修機関又は学校教育法に基づく専門職短期大学、専修学校若しくは各種学校のうち地方公共団体が設置しているもので、修学・研修期間がおおむね1年かつおおむね1,200時間以上であり、期間を通して林業への就業に必要な技術や知識を習得させる学校等を掲載。

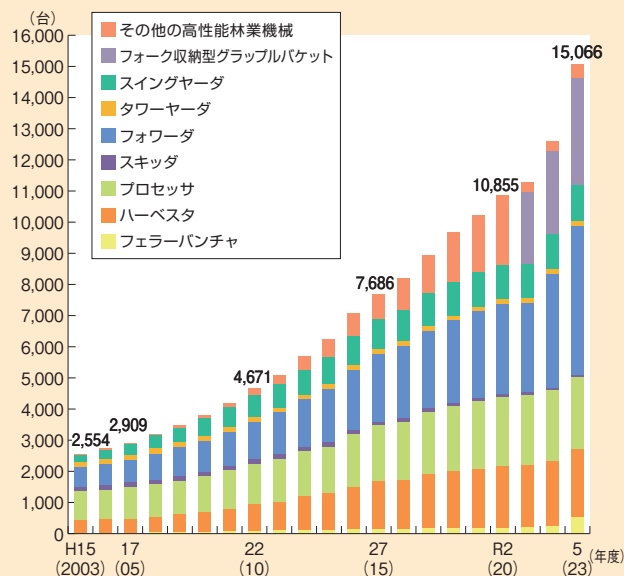
資料：林野庁研究指導課調べ(令和7(2025)年3月末時点)。

15 森林組合の雇用労働者の社会保険等への加入割合



注：昭和60(1985)年度は作業班員の数値、令和4(2022)年度は雇用労働者の数値。
資料：林野庁「森林組合統計」

16 高性能林業機械の保有台数の推移



注1：林業経営体が自己で使用するために、当該年度中に保有した機械の台数を集計したものであり、保有の形態(所有、他からの借入、リース、レンタル等)、保有期間の長短は問わない。

2：「フォーク収納型グラップルバケット」には、フェリングヘッド付きのものを含む。

3：令和2(2020)年度以前は「其他高性能林業機械」の台数に「フォーク収納型グラップルバケット」の台数を含む。

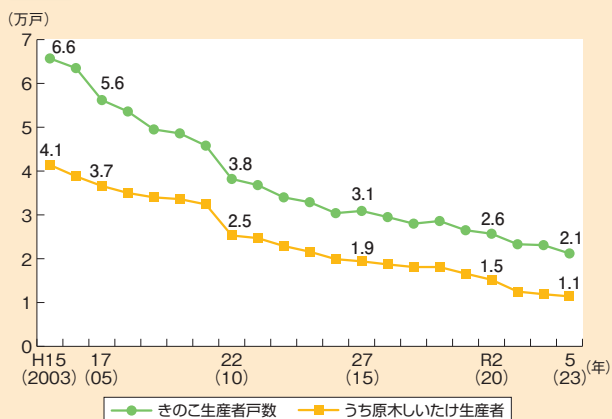
4：「フォワーダ」は、令和3(2021)年度以前はグラップルローダを搭載しているもののみの台数であり、令和4(2022)年度以降はグラップルローダを搭載していないものの台数を含む。

5：令和5(2023)年度調査から調査様式を簡素化したことにより、令和4(2022)年度以前の調査では回答のなかった林業経営体からも回答があった。

資料：林野庁ホームページ「高性能林業機械の保有状況」

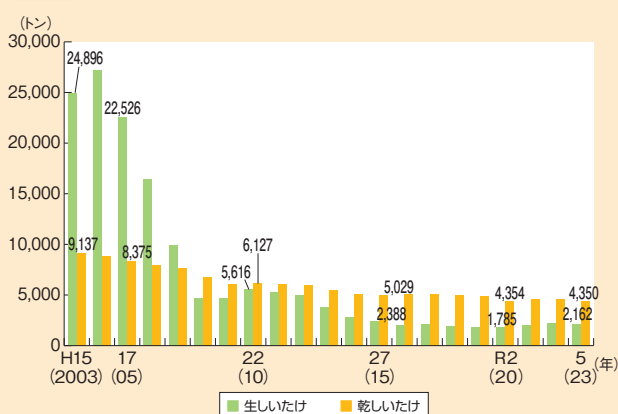
特用林産物

17 きのこと生産者戸数の推移



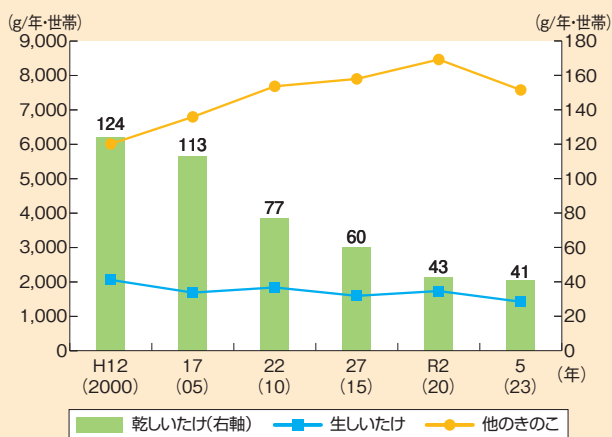
資料：農林水産省「特用林産基礎資料」

18 ししいたけの輸入量の推移



資料：農林水産省「特用林産基礎資料」

19 きのこと類の年間世帯購入数量の推移

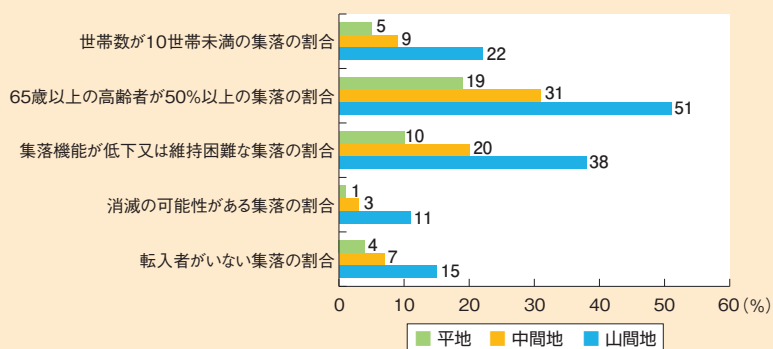


注：平成27(2015)年以前と令和2(2020)年以降では、平成30(2018)年1月に行った調査方法の変更による違いがある。

資料：総務省「家計調査」(2人以上の世帯)

山村(中山間地域)

20 過疎地域の集落の状況

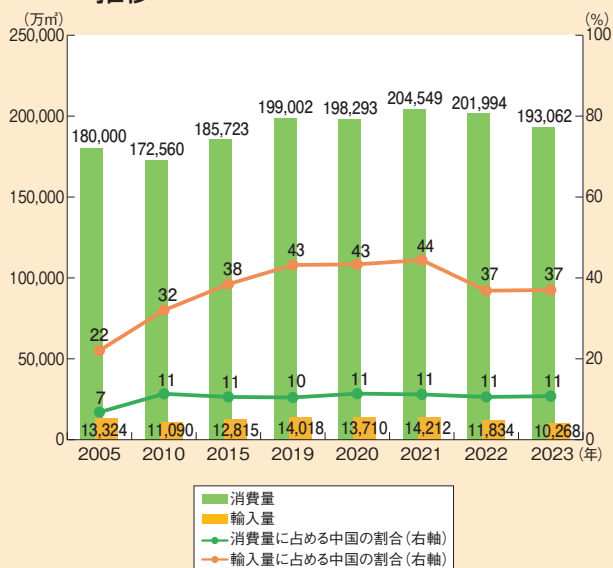


注：「山間地」は、林野率が80%以上の集落、「中間地」は、山間地と平地の中間にある集落、「平地」は、林野率が50%未満でかつ耕地率が20%以上の集落。

資料：総務省及び国土交通省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」(令和2(2020)年3月)

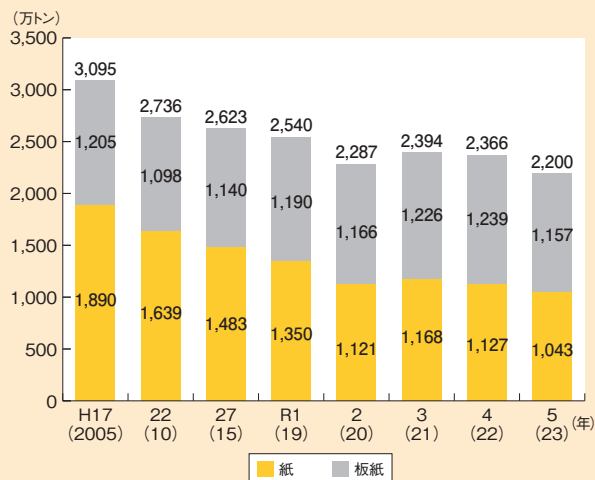
木材需給

21 世界の産業用丸太消費量及び輸入量の推移



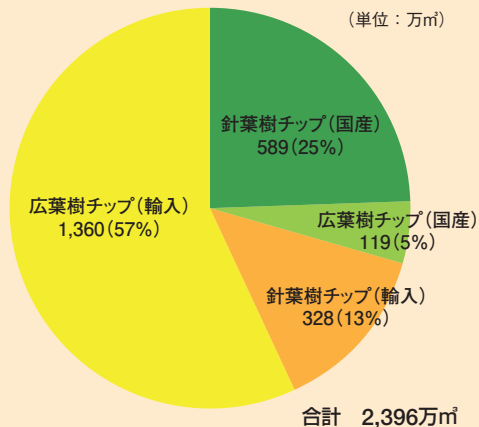
注：消費量は生産量に輸入量を加え、輸出量を除いたもの。
資料：FAO「FAOSTAT」（2024年12月10日現在有効なもの）

22 紙・板紙生産量の推移



資料：経済産業省「経済産業省生産動態統計年報」

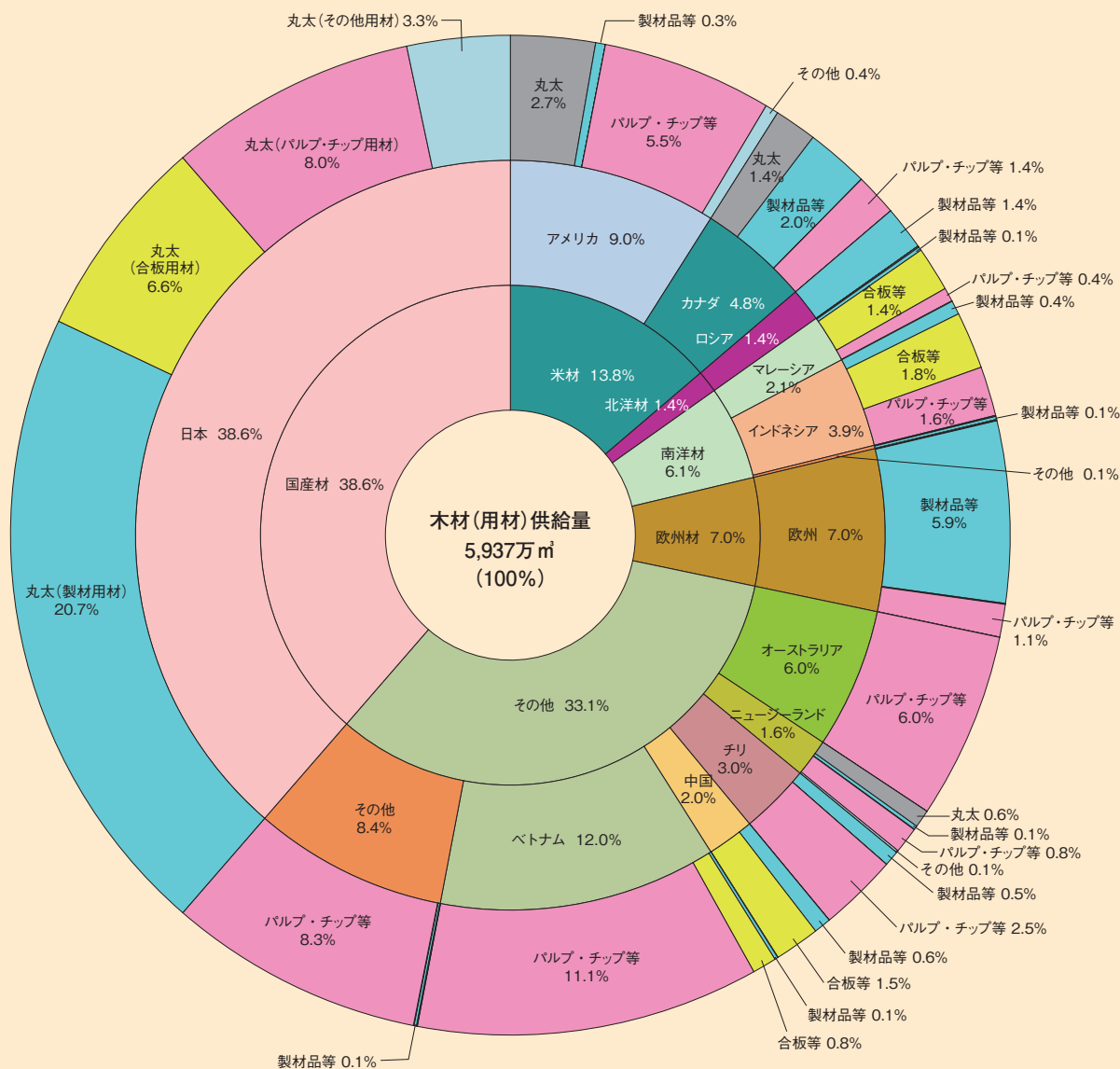
23 パルプ生産に利用されたチップの内訳



注1：国産チップには、輸入材の残材・廃材や輸入丸太から製造されるチップを含む。
注2：パルプ生産に利用されたチップの数量であり、パーティクルボード、ファイバーボード等の原料や、発電等エネルギー源（燃料材）として利用されたチップの数量は含まれていない。

資料：経済産業省「2023年経済産業省生産動態統計年報」

24 我が国の木材(用材)供給状況(令和5(2023)年)



注1：木材のうち、しいたけ原木及び燃料材を除いた用材の供給状況である。

注2：いずれも丸太換算値。

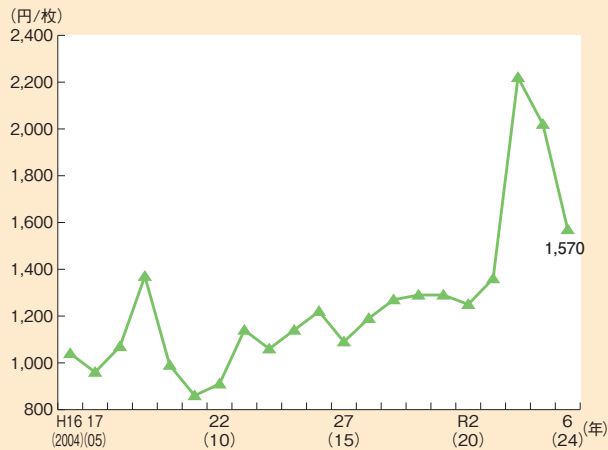
注3：輸入木材については、木材需給表における品目別の供給量(丸太換算)を国別に示したものである。なお、丸太の供給量は、製材工場等における外材の入荷量を、貿易統計における丸太輸入量で按分して算出した。

注4：製材品等には、集成材等を含む。合板等には、ブロックボード等を含む。パルプ・チップ等には、再生木材(パーティクルボード等)を含む。

注5：内訳と計の不一致は、四捨五入及び少量の製品の省略による。

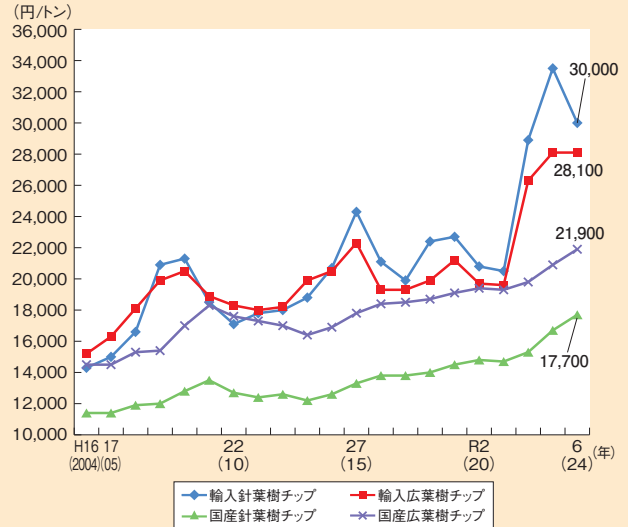
資料：林野庁「令和5(2023)年木材需給表」、財務省「令和5年分貿易統計」に基づいて試算。

25 針葉樹合板価格の推移



- 注 1 : 「針葉樹合板」(厚さ1.2cm、幅91.0cm、長さ1.82m)は1枚当たりの価格。
- 2 : 平成25(2013)年の調査対象の見直しにより、平成25(2013)年以降のデータは、平成24(2012)年までのデータと必ずしも連続していない。また、平成30(2018)年の調査対象の見直しにより、平成30(2018)年以降のデータは、平成29(2017)年までのデータと連続していない。
- 資料 : 農林水産省「木材需給報告書」

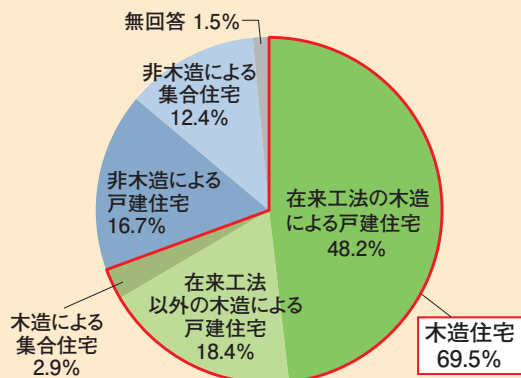
26 紙・パルプ用木材チップ価格の推移



- 注 1 : 国産の木材チップ価格はチップ工場渡し価格、輸入された木材チップ価格は着港渡し価格。
- 2 : 平成18(2006)年以前は、㎡当たり価格をトン当たり価格に換算。
- 3 : 「国産針葉樹チップ」及び「国産広葉樹チップ」については、平成25(2013)年の調査対象の見直しにより、平成25(2013)年以降のデータは、平成24(2012)年までのデータと必ずしも連続していない。また、平成30(2018)年の調査対象の見直しにより、平成30(2018)年以降のデータは、平成29(2017)年までのデータと連続していない。
- 4 : 令和6(2024)年の「輸入針葉樹チップ」及び「輸入広葉樹チップ」の数値については、確々報値。
- 資料 : 農林水産省「木材需給報告書」、財務省「貿易統計」

木材利用

27 森林と生活に関する世論調査 木造住宅の意向に関する調査結果



- 注 1 : 在来工法以外には、ツーバイフォー工法を含む。非木造には、鉄筋、鉄骨、コンクリート造りを含む。
- 2 : 計の不一致は四捨五入による。
- 資料 : 内閣府「森林と生活に関する世論調査」(令和5(2023)年10月)に基づいて林野庁企画課作成。

28 都道府県別公共建築物の木造率(令和5(2023)年度)

都道府県	建築物全体			都道府県	建築物全体		
	公共建築物	うち低層	公共建築物		うち低層		
	木造率(%)				木造率(%)		
北海道	42.1	17.8	37.4	滋賀	38.3	26.0	37.3
青森	63.7	21.4	27.4	京都	31.8	3.4	7.5
岩手	42.4	26.5	30.8	大阪	36.0	12.5	29.9
宮城	48.5	21.1	55.1	兵庫	32.8	7.6	24.8
秋田	49.0	12.4	22.0	奈良	50.4	30.4	39.4
山形	59.2	33.1	57.1	和歌山	57.0	22.9	37.4
福島	53.0	24.3	27.6	鳥取	57.1	30.6	47.4
茨城	44.8	26.0	36.8	島根	45.6	19.8	31.8
栃木	48.2	20.8	34.8	岡山	41.0	18.0	32.7
群馬	46.0	33.1	44.0	広島	45.2	13.4	32.5
埼玉	52.2	12.7	25.7	山口	42.2	15.7	27.9
千葉	44.0	15.0	27.6	徳島	50.6	8.8	15.9
東京	27.4	2.6	8.8	香川	50.1	17.7	34.0
神奈川	42.0	10.1	26.1	愛媛	49.1	19.4	32.6
新潟	54.6	19.3	40.1	高知	53.6	20.1	26.3
富山	48.1	31.9	55.1	福岡	36.8	14.1	35.8
石川	47.6	23.3	40.4	佐賀	46.3	13.0	38.3
福井	49.4	22.5	58.0	長崎	46.1	8.9	28.5
山梨	52.1	20.2	32.0	熊本	44.3	21.2	35.7
長野	54.6	19.8	32.8	大分	49.9	17.2	24.2
岐阜	54.2	29.1	54.9	宮崎	49.1	19.1	32.4
静岡	41.0	15.0	28.2	鹿児島	49.0	10.6	16.9
愛知	38.0	22.9	44.6	沖縄	14.7	0.2	0.7
三重	48.9	25.7	37.5	全国	41.4	14.8	30.6

注1：木造とは、建築基準法第2条第5号の主要構造部(壁、柱、床、梁、屋根又は階段)に木材を利用したものをいう。建築物の全部又はその部分が2種以上の構造からなるときは、床面積の合計のうち、最も大きい部分を占める構造によって分類している。

2：本試算では、「公共建築物」を国、地方公共団体、地方公共団体の関係機関及び独立行政法人等が整備する全ての建築物並びに民間事業者が建築する教育施設、医療、福祉施設等の建築物とした。また、試算の対象には新築、増築及び改築を含む(低層の公共建築物については新築のみ)。

資料：国土交通省「建築着工統計調査(令和5年度)」(令和6(2024)年4月30日公表)のデータに基づいて林野庁木材利用課が試算。

29 国が整備する公共建築物における木材利用推進状況

整備及び使用実績	単位	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
基本方針において積極的に木造化を促進するとされている公共建築物 ^{注1} のうち木造化された公共建築物	棟数【A】	75	91	79
	延べ面積 (㎡)	10,760	13,565	12,551
※検証対象の建築物				
各省各庁において木造化になじまない等と判断された公共建築物 ^{注2}	棟数	19	12	6
うち、施設が必要とする機能等の観点から木造化が困難であったもの ^{注3}	棟数	17	12	6
うち、木造化が可能であったもの ^{注2}	棟数【B】	2	0	0
木造化率【A/(A+B)】		97.4%	100.0%	100.0%
内装等が木質化された公共建築物 ^{注4}	棟数	177	194	153
木造化及び木質化による木材使用量 ^{注5}	㎡	5,546	5,829	4,668

注1：国が整備する公共建築物(新築等)から、コストや技術の面で木造化が困難であるもののほか、当該建築物に求められる機能等の観点から木造化になじまない又は木造化を図ることが困難であると判断されると例示されている施設を除いたもの。ただし、令和3年度末までに設計に着手しているもの又は基本計画等を公表しているものにあつては、以下を除いた低層の建築物。
○建築基準法その他の法令に基づく基準において耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められる公共建築物。
○当該建築物に求められる機能等の観点から、木造化になじまない又は木造化を図ることが困難であると判断されると例示されている公共建築物。

2：1のうち、当該建築物に求められる機能等の観点から、各省各庁において木造化になじまない又は木造化を図ることが困難であると判断された施設。

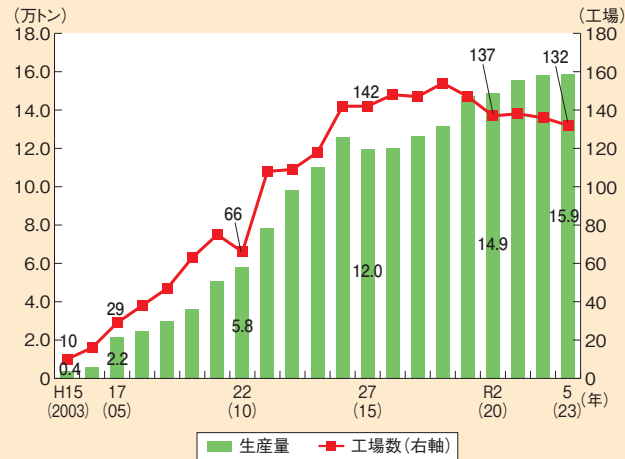
3：2について、林野庁・国土交通省の検証チームが、各省各庁にヒアリング等を行い、木造化しなかった理由等について検証をした結果。

4：木造化された公共建築物の棟数は除いたもので集計。

5：木造化を図った公共建築物のうち、使用量が不明なものは、0.22㎡/㎡で換算した値。なお、内装等に木材を使用した公共建築物で、使用量が不明なものについての木材使用量は未計上。

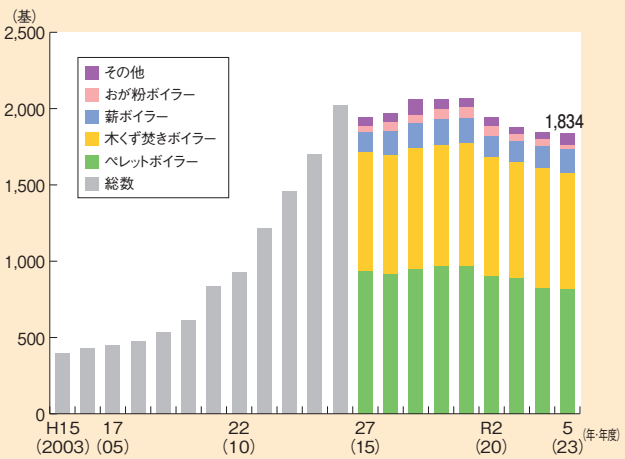
資料：林野庁プレスリリース「令和6年度 建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ」等について(令和7(2025)年3月26日付け)

30 木質ペレットの生産量の推移



資料：平成21(2009)年までは、林野庁木材利用課調べ。平成22(2010)年以降は、農林水産省「特用林産基礎資料」。

31 木質資源利用ボイラー数の推移



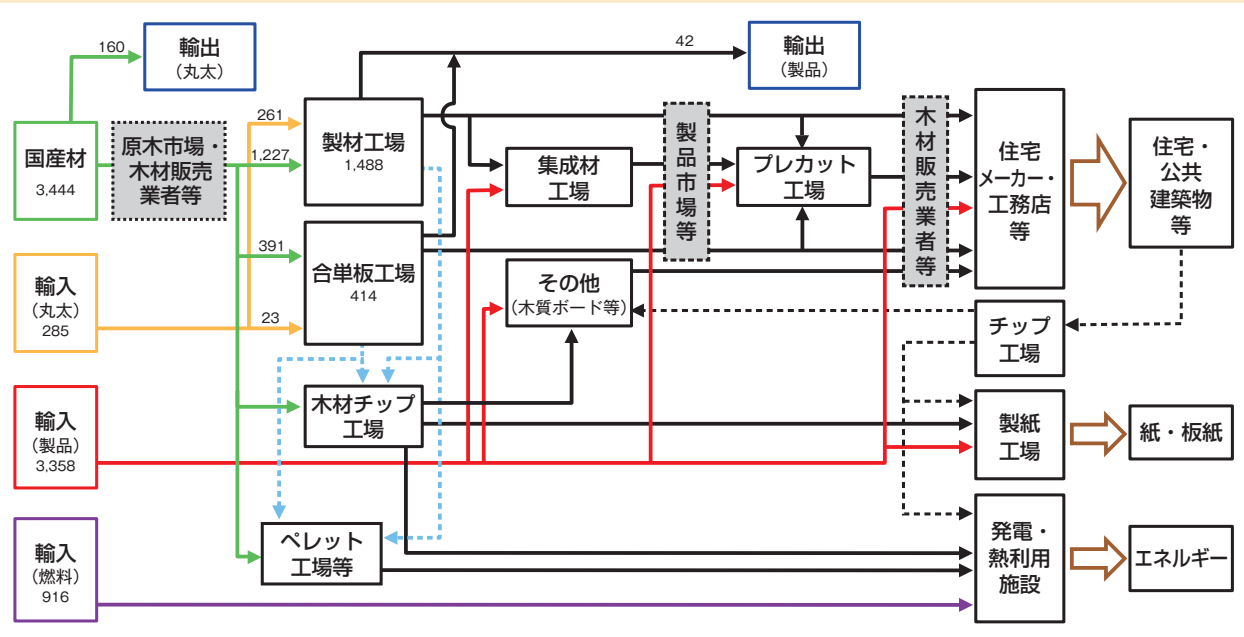
注：平成26(2014)年以前は、各年度末時点の数値。平成27(2015)年以降は、各年末時点の数値。

資料：平成26(2014)年度までは、林野庁木材利用課調べ。平成27(2015)年以降は、農林水産省「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」。

木材産業

32 木材加工・流通の概観

実線：主産物(丸太や製品等) 点線：副産物(工場残材や廃材等)(単位：万m³(丸太換算))



注1：主な加工・流通について図示。また、図中の数値は令和5(2023)年の数値で、統計上把握できるものを記載している。
注2：点線の枠を通過する矢印には、これらを経由しない木材の流通も含まれる。また、その他の矢印には、木材販売業者等が介在する場合が含まれる。
注3：原木市場・木材販売業者等を経由する矢印には、原木市場・木材販売業者等が商流のみを担い、原木は伐採現場から製材工場等へ直送されるものも含まれる。
注4：製材工場及び合単板工場から木材チップ工場及びペレット工場等への矢印(水色点線)には、製紙工場、発電・熱利用施設が製材工場及び合単板工場から直接入荷したものが含まれる。
資料：林野庁「令和5(2023)年木材需給表」に基づいて林野庁作成。

33 CLTの普及に向けた新ロードマップ～更なる利用拡大に向けて～

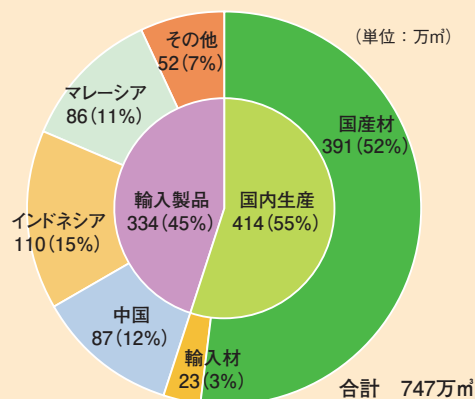
CLT活用促進に関する
関係省庁連絡会議
令和3年3月25日決定
令和4年9月20日改定

関係省庁連絡会議
令和3年3月25日決定
令和4年9月20日改定

		継続実施 新規施策	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目指す姿
CLTの活用拡大	CLTの認知度が低い	CLTに関する情報の発信・CLTを用いた建築物の評価の向上	消費者・事業者等に向けたPR活動の展開					国民にCLTの魅力やその活用の社会的意義などが広く理解される。
			大規模イベント等における活用の促進					
			SDGs・ESG投資等への寄与の「見える化」等					
		モデル的なCLT建築物等の整備の促進	モデル的・先導的建築物の建築、実証事業等の推進					
			先駆性の高い建築物・製品の顕彰制度の推進					
			公共建築物等への積極的な活用					
			CLT建築物を活かした街づくりの実証					
	標準的な木造化モデルの作成		木造化モデルの普及					
	コスト面の優位性が低い	まとまった需要の確保	公共建築物等への積極的な活用（再掲）					CLT製品価格が7～8万円/㎡となり、他工法と比べコスト面でのデメリットが解消される。
		効率的な量産体制の構築	製造施設の整備 （令和6年度末までに年間50万㎡のCLT生産体制を目指す）					
			CLTパネル等の寸法等の標準化・規格化に向けた連携体制の構築			規格化されたCLTパネル等の普及		
			低コストの接合方法等の開発			低コスト接合方法等の普及		
		建築コスト関連の情報提供	S造やRC造等とのコスト比較等に関する情報の提供					
	需要に応じたタイムリーな供給を行えていない	安定的供給体制の構築	製造施設の整備（再掲）					全国どこでも、需要者からのリクエストに対して安定的に供給される体制が整備される。
			製造メーカー間の連携による安定供給体制の構築		製造メーカー間の連携による安定供給を推進			
	CLTの活用範囲が狭い	建築基準・材料規格の合理化	中層CLT建築物等の構造計算・防耐火規制等の合理化・普及					幅広い範囲の建築物、構造物等でCLTの活用が進む。
			幅広い層構成の基準強度の設定等			告示の普及等		
			効率性の高い非等厚CLT等の規格の拡充				規格の普及	
		建築以外の分野での活用	土木分野で活用可能な製品の開発推進			土木分野での活用の実証		
	CLTの設計・施工等をしてくれる担い手がみつかりにくい	設計者等の設計技術等の向上	設計者・施工者等に向けた講習会等の推進					CLT建築物の設計等を行うことの出来る設計者等が増加し、必要な設計者等を円滑に選定できる。
			設計者への一元的サポートの推進					
		設計等のプロセスの合理化	設計・積算ツールの開発			設計・積算ツールの普及		
			建築物の部材製造、設計、施工プロセスの一体的デジタル化の推進					
		CLTの維持・管理の方法が分かりにくい	担い手情報の提供	担い手に関する情報の積極的提供				
	適切な維持・管理情報の提供		既存建築におけるCLT等の木質材料の維持・管理について分析・整理			CLT等の木質材料の維持・管理に関する留意点等の普及		

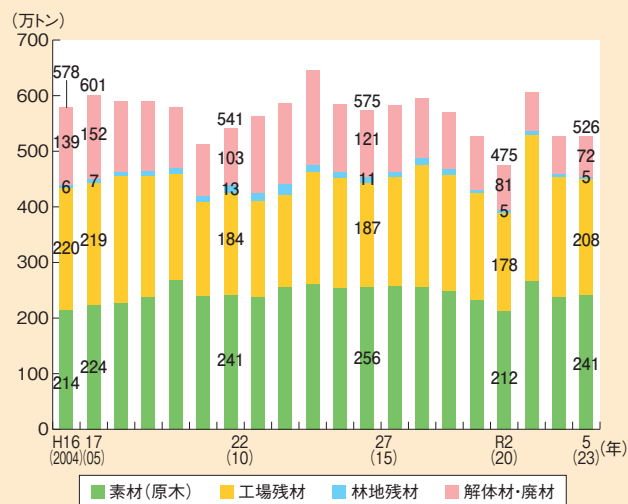
資料：CLT活用促進に関する関係省庁連絡会議

34 合板供給量の状況(令和5(2023)年)



注1：数値は合板用材の供給量で丸太換算値。
 注2：薄板、単板及びブロックボードに加工された木材を含む。
 注3：計の不一致は四捨五入による。
 資料：林野庁「令和5(2023)年木材需給表」、財務省「令和5年分貿易統計」

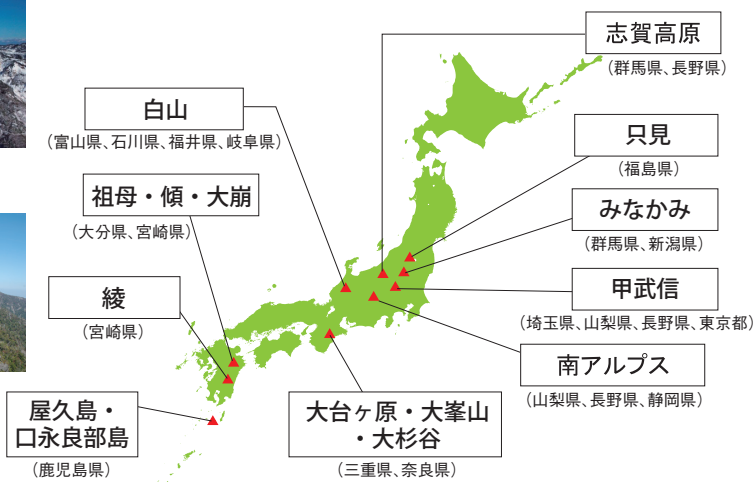
35 木材チップ生産量の推移



注：燃料用チップを除く。
 資料：農林水産省「木材需給報告書」

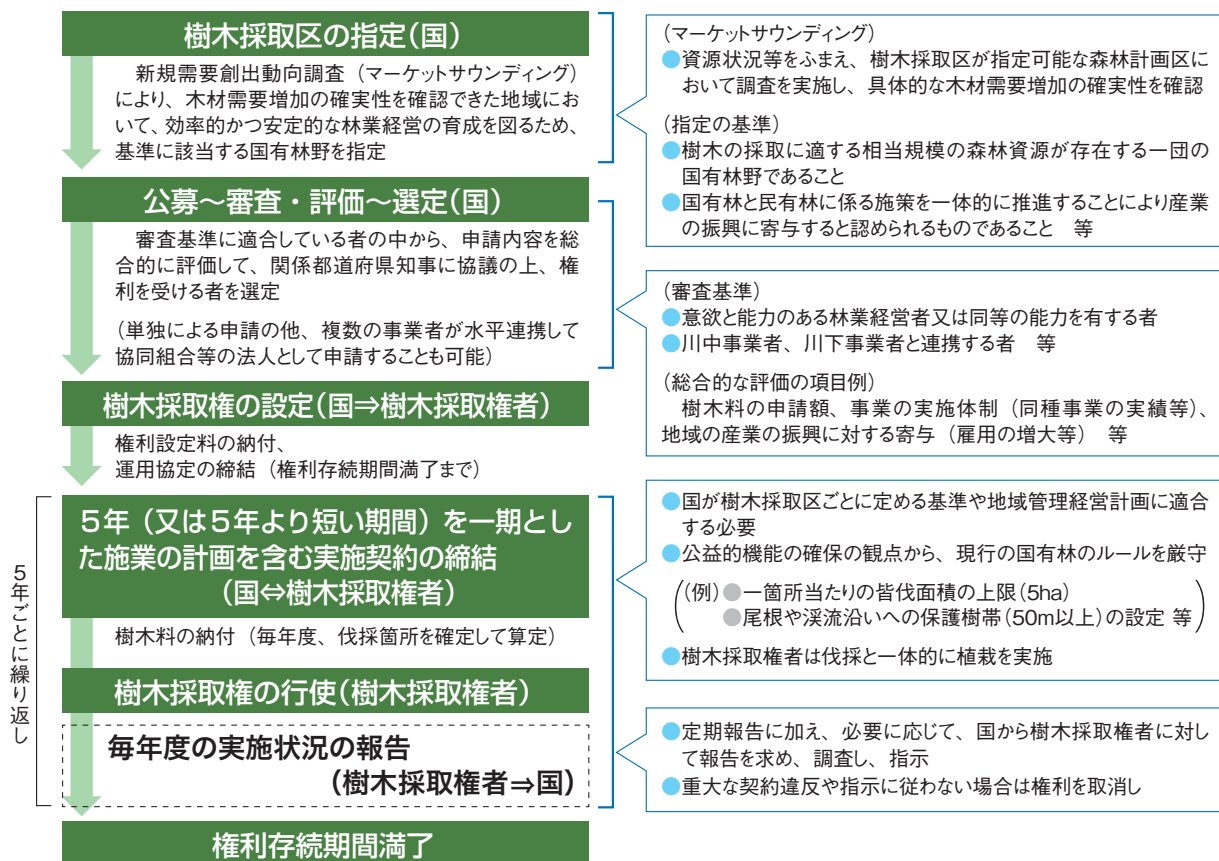
国有林野

36 我が国のユネスコエコパーク



資料：文部科学省資料に基づいて林野庁森林利用課作成。

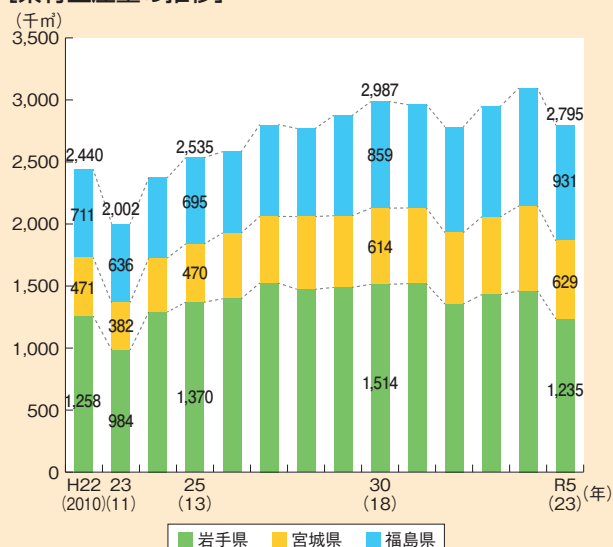
37 樹木採取権制度における事業実施の基本的な流れ



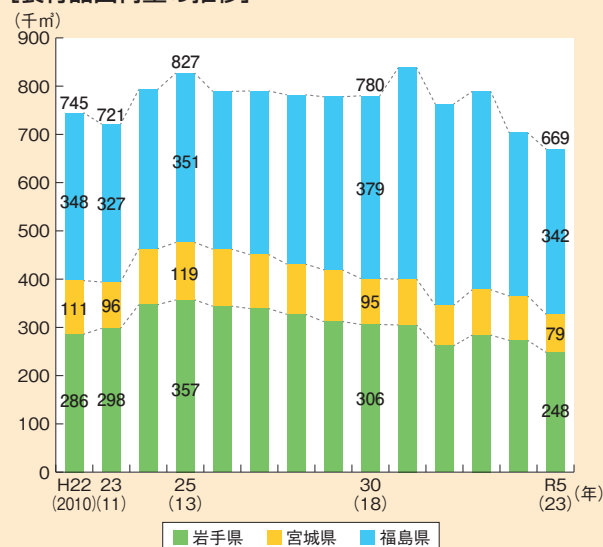
東日本大震災

38 岩手県、宮城県、福島県における素材生産量及び製材品出荷量の推移

【素材生産量の推移】



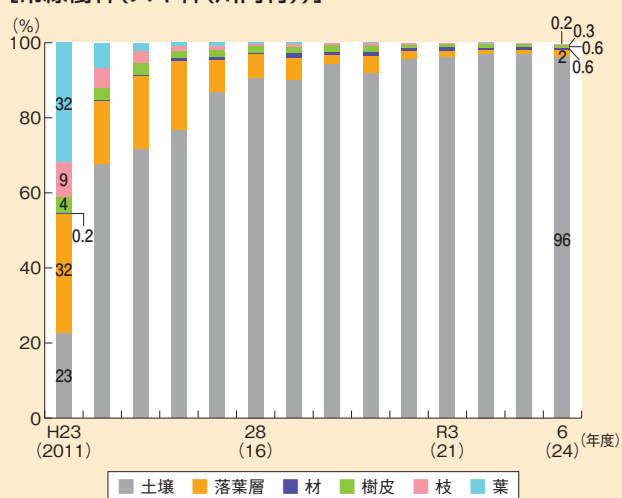
【製材品出荷量の推移】



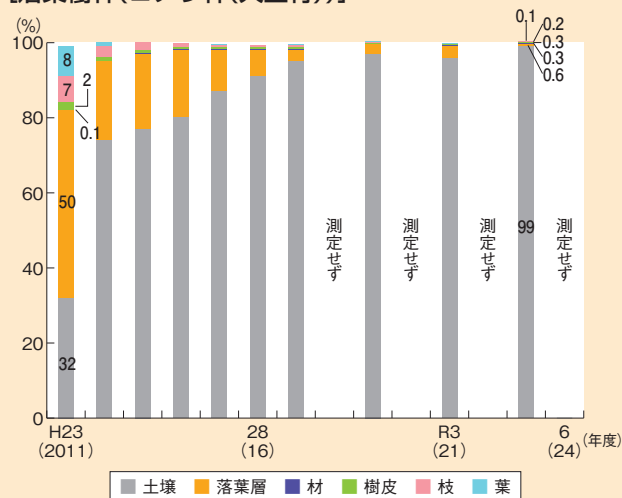
注：平成29（2017）年値から素材生産量にLVL用の単板製造用素材を含む。
資料：農林水産省「木材需給報告書」

39 調査地における部位別の放射性セシウム蓄積量の割合の変化

【常緑樹林(スギ林(川内村))】

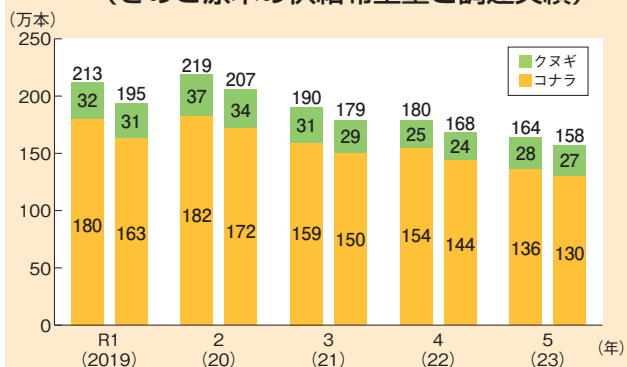


【落葉樹林(コナラ林(大玉村))】



注：落葉樹林(コナラ林(大玉村))については、平成30(2018)年より隔年調査として実施。
資料：林野庁ホームページ「令和6年度 森林内の放射性物質の分布状況調査結果について」

40 きのこ原木のマッチングの状況 (きのこ原木の供給希望量と調達実績)



注1：各年の棒グラフについて、左は他の都道府県からの最終供給希望量、右は他の都道府県からの調達実績の数値。
注2：各年の数値は春植菌用のもの。
注3：計の不一致は四捨五入による。

政策評価

41 「森林・林業基本計画」（令和3（2021）年6月15日閣議決定）に基づく測定指標

政策分野名	測定指標	単位	基準値	基準年度	年度ごとの目標値					目標値	目標年度
					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
⑨ 森林の有する多面的機能の発揮	令和3年度以降に人工造林を実施した面積	万ha	0万ha	2年度	-	-	-	19	26	70万ha	12年度
	私有人工林における集積・集約化の目標（私有人工林の5割）に対する達成割合	%	71%	27年度	79	81	84	86	89	100%	10年度
	航空レーザ計測を実施した民有林面積の割合	%	40%	2年度	-	53	60	67	74	80%	8年度
	林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数	万本	283万本	元年度	324	359	401	674	778	3,000万本	12年度
	ICT等新たな技術による森林ゾーニング補助ツール等を活用し、造林適地の判別を行った都道府県数	都道府県	0都道府県	2年度	-	-	30	39	47	47都道府県	7年度
	人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合	%	44%	3年度	-	-	-	63	68	85%	10年度
	鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカ被害発生面積が減少した市町村の割合	%	59%	2年度	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上	毎年度
	令和3年度以降に間伐等を実施した面積	万ha	0万ha	2年度	38	78	120	163	207	450万ha	12年度
	林道等の整備量	万km	19.49万km	元年度	19.62	19.69	19.76	19.84	19.93	21万km	17年度
	育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した森林の割合	%	1.5%	5年度	-	-	-	2.0	2.6	4.3%	10年度
	市町村における森林の集積・集約化のための意向調査の実施面積	万ha	40万ha	2年度	-	83	105	127	148	170万ha	8年度
	国産材の供給量	万㎡	3,100万㎡	元年度	3,300	3,400	3,600	3,800	4,000	4,000万㎡	7年度
	保安林の面積	万ha	1,227万ha	4年度	-	-	-	1,237	1,242	1,306万ha	20年度
	治山対策を実施したことにより周辺の森林の山地災害防止機能等が確保される集落の数	千集落	58.1千集落	5年度	-	-	-	58.6	59.1	60.5千集落	10年度
	適切に保全されている海岸防災林等の割合	%	98%	5年度	-	-	-	98	99	100%	10年度
	保全すべき松林の被害率が1%未満の「微害」に抑えられている都府県の割合	%	85%	元年度	90	93	95	98	100	100%	7年度
	高緯度・高標高の被害先端地域が存する都府県の保全すべき松林の被害率に対する全国の保全すべき松林における被害率の割合	%	100%	2年度	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100%以上	毎年度
	国産の燃料材利用量	万㎡	693万㎡	元年度	720	740	760	780	800	800万㎡	7年度
	新規就業者（林業作業士（フォレストワーカー）1年目研修生）の就業3年後の定着率	%	73%	元年度	75	76	78	79	80	80%	7年度
	「森林サービス産業」に取り組む地域数	地域	0地域	元年度	20	30	35	60	70	70地域	7年度
	フォレストサポーターズの登録数	千件	69.3千件	2年度	69.8	70.2	70.7	72.9	73.4	73.4千件	7年度
	森林ボランティア団体数	団体	4,502団体	2年度	4,512	4,522	4,542	4,562	4,582	4,582団体	7年度
	民有林における企業による森林づくり活動の実施箇所数	箇所	1,101箇所	元年度	1,121	1,131	1,144	1,298	1,311	1,311箇所	7年度
	持続可能な森林経営を推進する民間団体等による国際協力プロジェクト数	件	90件	2年度	92	94	96	97	99	99件	7年度

政策分野名	測定指標	単位	基準値	基準年度	年度ごとの目標値					目標値	目標年度
					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
② 林業の持続的かつ健全な発展	人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合【再掲】	%	44%	3年度	-	-	-	63	68	85%	10年度
	自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化件数	件	0件	2年度	-	2	4	6	8	8件	7年度
	スマート林業をモデル的に導入した都道府県数	都道府県	12都道府県	2年度	20	28	37	47	-	47都道府県	6年度
	デジタル林業戦略拠点構築に向けた取組を実施する都道府県数	都道府県	7都道府県	5年度	-	-	7	17	27	47都道府県	9年度
	私有人工林における集積・集約化の目標(私有人工林の5割)に対する達成割合【再掲】	%	71%	27年度	79	81	84	86	89	100%	10年度
	認定森林施業プランナーの現役人数	人	2,167人	2年度	2,300	2,433	2,566	2,700	2,833	3,500人	12年度
	認定森林経営プランナーの現役人数	人	0人	2年度	100	300	500	500	500	500人	7年度
	林業経営体の労働生産性(主伐)	m³/人・日	7m³/人・日	30年度	8	8	9	9	9	11m³/人・日	12年度
	林業経営体の労働生産性(間伐)	m³/人・日	4m³/人・日	30年度	5	5	6	6	6	8m³/人・日	12年度
	安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生の人数)	人	772人	元年度	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200人	毎年度
	新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生)の就業3年後の定着率【再掲】	%	73%	元年度	75	76	78	79	80	80%	7年度
	統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)等の育成人数	人	3,128人	元年度	4,670	5,570	6,250	6,730	7,200	7,200人	7年度
	森林組合雇用労働者の年間就業日数210日以上の割合	%	65%	30年度	69	71	73	75	77	77%	7年度
	林業の死傷年千人率	年千人率	25.5年千人率	2年	24.2	23.0	21.7	20.4	19.1	12.8年千人率	12年
② 林産物の供給及び利用の確保	国産きのこの生産量	万トン	47万トン	30年度	47.2	47.4	47.6	47.8	48.0	49万トン	12年度
	国産材の供給量【再掲】	万m³	3,100万m³	元年度	3,300	3,400	3,600	3,800	4,000	4,000万m³	7年度
	素材生産者から製材工場等への直送率	%	40%	30年度	-	-	51	-	-	51%	5年度
	建築用材における国産材利用量	万m³	1,800万m³	元年度	2,000	2,100	2,200	2,300	2,500	2,500万m³	7年度
	JAS製材(機械等級区分構造用製材)の認証工場数	工場	90工場	2年度	94	98	102	106	110	110工場	7年度
	横架材用のラミナ及び羽柄材を含む国産材建築用材(ひき割類)の出荷量	千m³	2,036千m³	30年度	2,070	2,080	2,090	2,100	2,110	2,110千m³	7年度
	公共建築物の木造率	%	13.8%	元年度	16	17	18	19	20	20%	7年度
	木材を購入する際、国産材であることを重視する人の割合	%	20%	2年度	22	24	26	28	30	30%	7年度
	ウッド・チェンジロゴマークの使用登録数	件	136件	3年度	-	215	300	395	500	500件	7年度
	国産の燃料材利用量【再掲】	万m³	693万m³	元年度	720	740	760	780	800	800万m³	7年度
	新素材の開発・実証件数	件	2件	2年度	3	3	3	3	3	3件	毎年度
	製材・合板の輸出額	億円	125億円	元年度	176	209	249	296	351	351億円	7年度
	第一種登録木材関連事業者が取り扱う合法性が確認できた木材の量	万m³	3,035万m³	元年度	3,473	3,693	3,912	4,131	4,350	4,350万m³	7年度

注：当該年度の目標値を設定していない場合には、「-」と記載している。

資料：農林水産省「新たな「森林・林業基本計画」に基づく測定指標」（令和3年度農林水産省政策評価第三者委員会（令和3（2021）年8月3日）資料2）及び令和4～6年度農林水産省政策評価第三者委員会資料に基づいて林野庁作成。